

障害者雇用相談援助事業 認定事業者一覧

事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日	事業実施地域		障害種別の限定 (※)	事業実施者の人数 (支援体制)	障害者の一連の雇用管理に関する具体的な経験	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連絡先等)
				都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)					
株式会社ジルベルト	兵庫県神戸市須磨区北落合1丁目1番4号白川コーポレーションビル101号	法第77条第1項の認定を受けた事業主（もにず認定事業主）	令和6年4月1日	全都道府県		—	1人	詳細情報		(事業者HP) https://gilberto.co.jp
エフピコダックス株式会社	広島県福山市箕沖町127番地1	特例子会社かつ法第77条第1項の認定を受けた事業主（もにず認定事業主）	令和6年4月1日	全都道府県		—	2人	詳細情報		(事業者HP) https://www.fpcoco.jp/esg/societyeffort/handicap.html
株式会社トライアルベネフィット	福岡市東区多の津1-12-2	特例子会社	令和6年4月1日	全都道府県		—	1人	詳細情報		(電話番号) 092-233-1626
株式会社ボラシェア	宮崎県宮崎市瀬頭2丁目11-1	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年4月1日	全都道府県		—	1人	詳細情報		(電話番号) 0985-89-0288
株式会社FVP	東京都千代田区内神田1-4-1 大手町21ビル10階	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年5月31日	全都道府県		—	4人	詳細情報		(事業者HP) https://company.fvp.co.jp/
パーソルダイバース株式会社	港区港南一丁目7番18号 A-PLACE品川東6F	特例子会社	令和6年5月31日	東京都 埼玉県 神奈川県 千葉県 茨城県 福岡県 山口県 佐賀県 熊本県 大阪府 京都府 兵庫県 滋賀県		—	4人	詳細情報		(事業者専用窓口メールアドレス) pdi-soudanenjyo@persol.co.jp
東洋パックス株式会社	山口県下松市東豊井905番地の2	法第77条第1項の認定を受けた事業主（もにず認定事業主）	令和6年5月29日	山口県		—	1人	詳細情報		(事業者HP) https://www.toyo-pax.com/

事業者名又は法人名称	主たる事業所の住所地	法人種別	認定年月日	事業実施地域		障害種別の限定 (※)	事業実施者の人数 (支援体制)	障害者の一連の雇用管理に関する具体的な経験	利用事業主の声	参考 (事業者のHP情報又は連絡先等)
				都道府県名	市区町村名 (都道府県内で地域を限定する場合)					
社会福祉法人清流苑	鹿児島県出水市平和町477番地2	障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人	令和6年5月23日	全都道府県		—	1人	詳細情報		(事業者HP) https://seiryuen-honbu.jimdofree.com/

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	8 年	7 年	7 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	代表取締役自ら「障害者雇用指針」を整備し、「採用及び配置、教育訓練の実施、処遇、安全・健康の確保、職場定着の推進、障害及び障害者についての職場全体での理解促進、障害者の人権の擁護、障害者差別禁止及び合理的配慮の提供などを定めている」	就労継続支援A型事業所の管理者兼サービス管理責任者として利用者の一般就労先の経営陣に対して、障害者を雇用するための理解促進のための説明を行っている。 また、施設外就労先（開与先企業）に障害者雇用を進めることの重要性やノーマライゼーションの観点から企業に求められている責任、障害者雇用を通じた経営改善について理解促進を図っている。	就労継続支援A型事業所の職業指導員、就労継続支援B型事業所の管理者及びサービス管理責任者として、また代表取締役として利用者の一般就労先の経営陣に対して、障害者を雇用するための理解促進のための説明を行っている。 また、施設外就労先（開与先企業）に障害者雇用を進めることの重要性やノーマライゼーションの観点から企業に求められている責任、障害者雇用を通じた経営改善について理解促進を図っている。
	② 障害者雇用推進体制の構築	弊社は就労継続支援サービスを障害者に提供しているが、職員への登用制度を就業規則及び理念手帳（ジルベルト手帳）にて明記しており、役員会にて毎年1名以上障害者を雇用するよう推進している	令和4年1月1日より弊社株式会社ジルベルトの担当者（ジョブコーチ）として任命を受け、障害を抱える支援員（正社員）の指導に当たっている。	弊社は就労継続支援サービスを障害者に提供しているが、職員への登用制度を就業規則及び理念手帳（ジルベルト手帳）にて明記しており、役員会にて毎年1名以上障害者を雇用するよう推進している（代表取締役として実務を行っている）。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	毎年度、ジルベルト手帳にて、障害者雇用の取り組みについて説明している。また新入社員の採用時及び4半期ごとの面談の際にもその内容について個別に再度説明している。	毎年度、取締役として、ジルベルト手帳にて、障害者雇用の取り組みについて説明している。また新入社員の採用時及び4半期ごとの面談の際にもその内容について個別に再度説明している。	毎年度、ジルベルト手帳にて、障害者雇用の取り組みについて説明している。また新入社員の採用時及び4半期ごとの面談の際にもその内容について個別に再度説明している。（代表取締役として実務を行っている）
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	過去に採用した障害者自身が中心になって、各自の特性にあったマニュアルを個別に作成し環境整備に努めている。また、正社員になるまでに就労継続支援A型利用者として雇用しており、職員や利用者との関係性を構築するための期間及び生産活動に慣れるための期間を設けている。	弊社での業務としては、生産活動を通じて障害者（利用者）の就労能力の向上を図ることであるが、その生産活動について支援をする障害者（正社員）の特性にあったものにするよう選定している。	過去に採用した障害者自身が中心になって、各自の特性にあったマニュアルを個別に作成し環境整備に努めている。また、正社員になるまでに就労継続支援A型利用者として雇用しており、職員や利用者との関係性を構築するための期間及び生産活動に慣れるための期間を設けている。（代表取締役として実務を行っている）
	⑤ 採用・雇用計画の策定	毎年度、ジルベルト手帳にて、当社が一緒に働きたい人材のペルソナ設定を公開している。ジルベルト手帳には、今後の事業計画を記載し事業所数の出店計画に応じた採用・雇用計画を策定している。	採用及び雇用計画においては、代表取締役とともに役員会にて協議し決定している。（取締役として参加）	毎年度、ジルベルト手帳にて、当社が一緒に働きたい人材のペルソナ設定を公開している。ジルベルト手帳には、今後の事業計画を記載し事業所数の出店計画に応じた採用・雇用計画を策定している。（代表取締役として実務を行っている）
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	弊社の就労継続支援サービスを利用する障害者（利用者）全員に障害者雇用方針、雇用のための要件等を周知している。また、正社員登用への希望についても4半期ごとに確認している。	障害者雇用を進めたい企業に対して、障害者雇用の際に利用可能な助成金や制度、募集媒体などについて紹介するなど助言を行っている。	弊社の就労継続支援サービスを利用する障害者（利用者）全員に障害者雇用方針、雇用のための要件等を周知している。また、正社員登用への希望についても4半期ごとに確認している。（代表取締役として実務を行っている）
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	正社員には積極的にジョブコーチ養成研修を受講させ（現在3名）、支援体制の整備を進めている。また長時間勤務が困難な障害者のために短時間正社員制度を設けている。その他、休憩時間や休日等についても本人の特性などを考慮して、弾力的に取得できるように努めている。	ジョブコーチとして、障害者（正社員）が働きやすい環境の整備に努めている。原則として、社内の周知事項・決定事項をテキスト（チャットワーク）で行い、必要に応じて補足説明するなどしている。	正社員には積極的にジョブコーチ養成研修を受講させ（現在3名）、支援体制の整備を進めている。また長時間勤務が困難な障害者のために短時間正社員制度を設けている。その他、休憩時間や休日等についても本人の特性などを考慮して、弾力的に取得できるように努めている。（代表取締役として実務を行っている）
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害者虐待防止研修及びハラスメント防止研修を年1回実施している。課題が発生した場合は、法人としての対応窓口（担当）を明確にし、虐待防止委員会等で対応することとしている。また、日報や個別チャットによる双方向のやり取りを担当者や障害者職員が行って働きやすい労働環境の整備と職場定着に努めている。	4半期に1度定期面談を行っている。また目標管理制度により、本人が解決すべき課題などを文書化し、成長を促し、職場定着できるように努めている。	障害者虐待防止研修及びハラスメント防止研修を年1回実施している。課題が発生した場合は、法人としての対応窓口（担当）を明確にし、虐待防止委員会等で対応することとしている。また、日報や個別チャットによる双方向のやり取りを担当者や障害者職員が行って働きやすい労働環境の整備と職場定着に努めている。（代表取締役として実務を行っている）

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	20 年	11 年	5 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	各種社内セミナーを実施及び公的機関からの講師依頼にも対応	経営陣とのディスカッション及びセミナーを実施。公的機関など外部からの講師依頼にも対応	経営陣とのディスカッション経験あり
	② 障害者雇用推進体制の構築	障がい者雇用のリーディングカンパニーとしてのノウハウを提供	障がい者雇用責任者として障害者の雇用管理及び現場管理に従事。自社のノウハウを基に企業、自治体などヘッドバイスを行う	グループ内の雇用率集計、分析を行い、組織としての雇用推進体制の見直しを行い、ノウハウを取引先へ提供
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	経営陣から新入社員までの社内セミナーを実施（支援者向けセミナー含む）	自社の障がい者雇用の方針を基に、企業や自治体などで経営陣から新入社員まですべての方向けのセミナー講師経験あり	グループ内の管理部門向けプレゼン経験あり 支援者、障がい者とのディスカッションに参加
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	特例子会社及び就労継続支援A型事業所を立ち上げ、安定雇用を継続	障がい者雇用責任者として障害者の雇用管理及び現場管理に従事。経験を活かし、取引先へ展開経験あり	グループ内における職務の創出及び選定等の経験あり
	⑤ 採用・雇用計画の策定	特例子会社（38年）及び就労継続支援A型事業所（17年）の採用・雇用管理。自社のノウハウを提供	自社のノウハウ提供のみならず、自治体と企業を繋ぎ障がい者雇用を生むプロジェクトも複数手掛ける	グループ内の採用面談に対応。取引先の採用・雇用計画にアドバイス経験あり
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	自社の求人・採用ノウハウを提供	ハローワーク、支援学校、就労継続支援事業所、障がい者就業・生活支援センターなどと密に情報交換を行い、53事業所770名の障がい者雇用を創出	自社の求人・採用ノウハウを基に取引先の募集や採用活動にアドバイス経験あり
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	自社の支援体制を構築したノウハウを提供	自社の支援体制を基に、取引先にあった形を提案。必要な支援体制をアドバイス。農福連携事業の立ち上げにも関わり、有識者に選定される。	支援体制のアドバイス及び、取引先支援者の研修受け入れに対応
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障がい者雇用に関する業務は各社自立自走に向けてサポートするが、相談援助は永久継続が原則。	障がい者雇用をサポートしている企業を集め、研修を行い、自社やサポート企業の課題や経験を共有する場を提供	障がい者雇用をサポートしている企業を集めた研修会の事務局、とりまとめ担当及び各社に合った体制作りのアドバイスを行う

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- 援助の件数

- 支援業種

- 具体的な支援内容

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名		
	②経験年数	年	年
	③障害種別の経験		<input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	①経営陣の理解促進		経営陣とのディスカッション、取引先へのアドバイス経験あり
	②障害者雇用推進体制の構築		自社の雇用推進体制を基に連携する福祉事業所の開設、運営に携わる
	③社内での障害者雇用の理解促進		グループ内、取引先へのブレゼン経験あり 支援者、障がい者とのディスカッションに参加
	④当該事業所内における職務の創出・選定		自社が連携する福祉事業所における職務の創出及び選定等の経験あり
	⑤採用・雇用計画の策定		グループ内の採用面談を対応。取引先の採用説明会に参加。雇用計画にアドバイス経験あり
	⑥求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備		支援学校と密に情報交換を行い、自社の求人・採用ノウハウを基に取引先の募集や採用活動をサポート
	⑦社内の支援体制等の環境整備		担当者の研修受け入れ、見学案内などを担当
	⑧採用後の雇用管理や職場定着等		障がい者雇用をサポートしている企業を集めた研修会の事務局、セミナーを担当

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

<p>【過去3年間における実績】</p> <p>●援助の件数</p> <p>●支援業種</p> <p>●具体的な支援内容</p>
--

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	3 年	17 年	7.5 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	障害者雇用率の達成にとどまらず、組織として経営戦略としての障害者雇用を実施。	法人として左記の状態を維持できるよう経営陣に向け提言	同左
	② 障害者雇用推進体制の構築	課題整理・分析し、推進体制を構築しながら特例子会社の設立及び就労継続支援A型事業所を開所。	同左	前職でテレワークでの採用を目標とした課題抽出と社内の受け入れ体制を構築。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	障害があるなしにかかわらず、共に理解しながら働く環境を整え、本社事務作業での派遣社員から障害者雇用へシフト。	同左及び店舗への社内メールによる意識啓発を実施。	前職で障害者雇用担当として、グループ会社を含めた障害に関する理解促進を実施(社内研修など)。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	「誰かがやってくれると助かる仕事」「派遣社員を使っていた仕事」「外注していた仕事」を把握・分析し、職務を創出することでの内製化を図った。	障害者雇用責任者として多くの障害者の業務の切り出しを行う。	前職で企業在籍型ジョブコーチとして、約7年半、障害がある従業員の職務創出を実施。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	特例子会社としての障害者の雇用創出を行うための事業拡大に伴い、採用準備から受入れまでの採用計画を策定。	同左	前職で障害者雇用担当として、会社の年間利益計画および方針作成時に障害者の採用計画を策定を担当。
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	業務内容から勤務条件等を決定し、福岡県内の大学や全国の特別支援学校への就労案内。	ハローワークや就労移行事業所に向けた求人案内。	前職で障害者雇用担当として、雇用する障害者の想定職務に応じた求人票の作成とハローワークへの掲載依頼および支援機関への紹介依頼を実施。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	合理的配慮を念頭に支援体制の構築	同左及び企業に対し、研修の実施やアドバイスを実施。	前職で企業在籍型ジョブコーチとして、約7年半、障害者雇用に伴う職場環境の整備や支援体制の整備を実施。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	定期面談と障害者雇用の部署の責任者との意見交換、関連機関との連携。	本社内の障害者の方への定期面談	前職で企業在籍型ジョブコーチとして、約7年半、企業での障害がある従業員の職場適応のための支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

●支援業種

●具体的な支援内容

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	7.5 年	7.5 年	17 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	・経営層への障がい者雇用の意義・目的の理解促進 ・障がい者雇用における目指すべきビジョンの明確化	・経営層への障がい者雇用の意義・目的の理解促進 ・障がい者雇用における目指すべきビジョンの明確化	・外資系企業における日本支社役員への障がい者雇用への理解促進（商社） ・経営層への障がい者雇用の意義・目的の理解促進 ・障がい者雇用における目指すべきビジョンの明確化 ・新規事業の提案
	② 障害者雇用推進体制の構築	・特例子会社設立支援 ・障がい者雇用推進専用窓口の設置 ・公的機関における障がい者に対する理解、障がい者の就労機会の拡充のために必要な環境整備を図るための包括連携	・特例子会社設立支援 ・障がい者雇用推進専用窓口の設置 ・公的機関における障がい者に対する理解、障がい者の就労機会の拡充のために必要な環境整備を図るための包括連携	・特例子会社設立支援 ・組織設計アドバイス ・国内外食事業会社における委託訓練の実施を主要店舗（東京、大阪）で立案、実施（開店準備、清掃、付け出し料理、盛り付け等）
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	・社員への理解促進のための研修（障がい種類毎の理解促進、対応事例等） ・雇用される障がい者が関わる部署に対して障がい者雇用についての注意点説明	・社員への理解促進のための研修（障がい種類毎の理解促進、対応事例等） ・雇用される障がい者が関わる部署に対して障がい者雇用についての注意点説明	・社員への理解促進のための研修
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	・業務内容の整理 ・他社事例による理解促進 ・業務の切り出し方のポイント説明 ・業務の切り出し	・業務内容の整理 ・他社事例による理解促進 ・業務の切り出し方のポイント説明 ・業務の切り出し	・在宅勤務の業務切り出し（商社） ・農業分野の立ち上げ（建設業） ・業務の切り出し
	⑤ 採用・雇用計画の策定	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言	・採用計画の立案 ・求人票作成の助言 ・選考時の注意点助言
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動	・会社説明会の実施に向けた準備、調整、集客等 ・個別の求人案内活動 ・企業と当事者の仕事マッチングサイトの企画、立ち上げ、運営 ・当事者への就職アドバイス
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	・支援社員向けの事前研修 ・社員向けの事前研修	・支援社員向けの事前研修 ・社員向けの事前研修	・支援社員向けの事前研修 ・社員向けの事前研修
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	・支援社員への支援に関する相談対応、定期面談 ・当事者への職場定着面談	・支援社員への支援に関する相談対応、定期面談 ・当事者への職場定着面談	・支援社員への経営的視点の視座を養う面談実施

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

<p>【過去3年間における実績】</p> <p>●援助の件数 10件</p> <p>●支援業種 ・情報サービス業 ・飲食サービス業 ・医療業 ・生活関連サービス業 ・建設業 ・公務</p> <p>●具体的な支援内容 「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」の方々に対して、下記のような雇用管理を実施しました。</p> <p>・特例子会社設立支援：雇用に関する理解促進、立地選定、法務関係の整備、申請手続きの補助 ・採用支援：採用計画立案、業務の切り出し、支援員等の体制構築、面接時の注意点アドバイス、入社前の支援員・社員向け研修、採用イベントの企画立案・運営・集客、支援学校への案内 ・定着支援：入社後の当事者への定着支援（相談対応・アドバイス）、支援員への相談対応・アドバイス、支援社員・当事者向け研修 等</p>
--

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	21 年	21 年	13 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連	① 経営陣の理解促進	事業開始以降、「障がい者とともににはたらき、ともに生きるを、ともに考える」をコンセプトに、障害者雇用に関する課題解決提案を延べ1000社に対して実施。法定雇用率の達成にとどまらず、企業の経営戦略としての障害者雇用の推進を提案してきた。経営層向け障害者雇用理解研修や障害者雇用に関する経営者間の意見交換会議の企画なども行っている。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	企業の障害者雇用推進方針、推進にあたっての課題の整理を行い、雇用管理体制構築に向けて障害者雇用部署へのヒアリング、障害者雇用担当者への雇用管理情報提供、医療、生活支援事業者との連携提案、支援機関の情報共有会議を企画、実施。また精神発達障害者従業員の雇用管理体制構築を目的とした雇用管理システムの開発、精神発達障害者従業員の雇用管理システムサービス、障害者雇用担当者向け外部専門家支援サービスも行っている。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	社内での障害者雇用の理解促進	これまでに延べ500件を超える企業向けの障害者雇用に関する各種研修サービスやオンライン講座を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用導入研修 ・障がい者雇用担当者スキルアップ研修 ・ダイバーシティワークシヨップ研修 ・発達障がいの傾向のある部下を持つ管理職向け研修 ・ニューロダイバーシティ研修 	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	これまでに延べ300社を超える企業の本来業務における職域開発について、関係者ヒアリングに基づく仮説の設定と社内調査計画や障害者雇用による本来業務の生産性向上、業	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。

<p>年の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験</p>		<p>務改善を企図した計画の立案を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい特性に合わせた業務改善提案業務ポテンシャルサーベイサービス ・業務分析、職務設計サービス 		
	<p>⑤ 採用・雇用計画の策定</p>	<p>これまでに150社を超える企業に対して、全社的な視点での採用計画（中期・短期）立案をサポートし、目指す障害者雇用の実現に向けた採用サービスを実施している。また特例子会社設立に伴う採用・雇用計画作成支援も行っている。</p>	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。</p>
	<p>⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備</p>	<p>これまでに150社を超える企業に対して、障がい者採用支援トータルコンサルティングを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用地域の雇用情勢に関する情報収集・関係機関への協力依頼 ・人材要件確定、求人票作成にあたっての助言 ・地域支援機関、学校への募集活動 ・企業見学会企画、運営 ・職場実習企画、運営 ・面接スーパーバイズサービス ・採否判断基準に関するアドバイス 	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。</p>
	<p>⑦ 社内の支援体制等の環境整備</p>	<p>社内マネジメント人材の配置や採用に関する助言、ハード・ソフト面の雇用環境整備に関する相談対応などを行っている。また雇用管理体制構築に向けた課題抽出と課題解決に向けたコンサルティングサービスを行っている。</p>	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。</p>
	<p>⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等</p>	<p>雇用管理体制構築に向けて、以下のコンサルティングサービスを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内マネジメント人材の育成に関する助言 ・雇用管理課題の整理、解決方針・計画の策定 ・障害者雇用に関するステップアップ課題の設定・提案 ・障がい者従業員向けキャリアアップ制度作成サポート ・支援者との面談会企画、実施 ・関係機関との連携 ・医療機関受診同行 ・ご家族面談 ・障がい者雇用担当者への支援助言 ・障がい者の定期面談 	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。</p>

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

2020年4月～2021年3月 36社
2021年4月～2022年3月 60社
2022年4月～2023年3月 48社

●支援業種

飲食サービス業、医療・福祉、情報サービス業、農業、小売業、不動産業、衣服・その他の繊維製品製造業、保険業、宿泊業、貨物運送取扱業、建設業、インターネット附随サービス業、金融業、教育、生活関連サービス業 等

●具体的な支援内容

採用をゴールではなくスタートに。

本業に貢献する障害者雇用、障害者社員に成果を期待できる持続可能な障害者雇用の推進をご支援いたします。

障害者雇用方針の立案、職務選定、採用、定着、戦力化の一連の取り組みを高い専門性と共感性をもつコンサルタントが伴走いたします。

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	3 年	4 年	5 年
	③ 障害種別の経験	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	社内での障害者雇用の理解促進	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティングサービスの実施者として、左記の業務に従事。

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	33 年	15 年	12 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	弊社は特例子会社として設立以来、自グループでの障害者雇用推進に加え、人材サービス業としての知見やサービスを活かして他社の障害者雇用の総合的な支援を実施してきました。 合計3,000社以上の障害者雇用支援実績があり、その中で下記のような実務・支援を行っております。 ・障害者雇用推進が会社経営およびステークホルダーにもたらす効果・影響についての情報提供 ・障害者の就業能力ならびに職力化するための働き方についての情報提供	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	② 障害者雇用推進体制の構築	・社内においてすでに取り組んでいたDE&I推進体制に障害者雇用に関する専門チームを設置 ・社内での障害者雇用推進に対するコンセンサスを図るためのeラーニングなどの教育カリキュラムを企画作成	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	・障害者雇用に対する社会的責任のコンセンサスを図るための各種研修企画実施 ・障害者雇用に関する成功事例の収集と啓発	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	①障害者雇用業務開発専任チームの設置 ②業務開発チームによる業務の切り出し ③目標雇用数に応じた業務人工の適正試算と試算に基づいた業務開発	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑤ 採用・雇用計画の策定	①目標雇用数の設定 ・法定雇用率視点での目標設定 ・事業拡大による算定基礎となる社員数の試算と雇用数の調整 ②設定業務に基づいた人材要件の定義と受け入れ態勢の整備計画	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	①上記に基づいた適切な母集団形成活動 ②採用地域のハローワーク、なかばつ、各種就労支援事業所との提携開発と強化	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	①業務指導体制の整備と役割分担 ②配慮・ケアに関する社内体制の整備と役割分担 ③整備可能な合理的配慮内容の検討	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	①業務組織(ライン)による、仕事上で発生する就労上の課題に対する管理・支援体制の整備と運営 ②業務以外の会社生活に対する相談と支援体制の整備と運営 ③雇用した障害者に対する適切な人事制度、教育制度の適用 ④雇用した障害者に対する看護師など専門職による配慮とケア	左記を自社および他社にて推進するための企画計画・各社個別の課題への対応計画および実施	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】
<ul style="list-style-type: none"> ● 援助の件数 ● 支援業種 ● 具体的な支援内容

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業実施者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	7 年	11 年	6 年
	③ 障害種別の経験	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務
	② 障害者雇用推進体制の構築	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のための左記についての援助の経験あり
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑤ 採用・雇用計画の策定	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての助言、援助の経験あり
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	他社に対して左記を実施するにあたる資料作成や運営、助言等の援助業務	自社および他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての実務および援助の経験あり	他社(複数社)の障害者雇用実施・推進のために左記についての助言、援助の経験あり

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	① 氏名	/		
	② 経験年数	年	5 年	12 年
	③ 障害種別の経験	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害		
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務	① 経営陣の理解促進	<p>障害者雇用について企業に求められる責任等について、経営陣に理解を求めてきた。</p> <p>令和元年に障害者雇用優良事業所表彰、令和3年に障害者雇用優良もにす認定制度の認定を受け、企業内のみならずグループ会社や他社に対しても、企業の抱える問題の相談援助などを行い障害者雇用の必要性の理解促進を行っている。</p> <p>その他、事例等を含めた講演を行っている。</p>	<p>本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。</p>
	② 障害者雇用推進体制の構築	<p>推進体制づくりに向けて、ヒアリングによる課題抽出、課題分析を行い各部署との情報共有を行いながら支援を実施した経験あり。</p>	<p>本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事</p>
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	<p>企業在籍ジョブコーチを配置し、職場定着の支援のため特性に応じた指示の出し方や配慮の仕方など各職場の管理者へ指導を行っている。</p>	<p>本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事</p>
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	<p>障害者就業・生活支援センターや支援学校からの実習依頼を受入れ、採用を行っている。</p>	<p>本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。</p> <p>障害者職業生活相談員及び企業在籍型ジョブコーチとして約12年間支援を実施。</p>
	⑤ 採用・雇用計画の策定	<p>障害者就業・生活支援センターや支援学校からの実習依頼を受入れ、採用を行っている。</p>	<p>本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。</p>
	⑥ 求人の申込に向けた準備など募集や採用活動の準備	<p>会社の方針と創出した業務内容から、勤務条件、人材要件を決定し、採用方法の選定している。</p>	<p>本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。</p>

実績の具体的な経験	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。 診断は受けておらず、仕事覚えられない・人間関係が上手くいかない等、配慮が必要な従業員に対し、自社内だけでも支援を行うことができるよう企業在籍型ジョブコーチを配置し、面談を重ねながら医療機関へ繋げ手帳取得の支援を行い、特性に合った支援を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。 障害者職業生活相談員及び企業在籍型ジョブコーチとして約12年間事業主や職場の従業員に対して、障害者の雇い入れにあたっての職場環境の整備や、必要な支援の方法等を伝えるなど、支援体制の整備の支援を実施。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害者の採用後のギャップによる様々な課題解決のために、課題に応じて、障害のある社員と管理者の方双方への面談実施、管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。 障害者職業生活相談員及び企業在籍型ジョブコーチとして約12年間企業での障害のある従業員の職場適応のための支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

<p>【過去3年間における実績】</p> <p>●援助の件数 自社内のみならず、障害者雇用やメンタルヘルスに課題を抱えるグループ企業や他社への相談援助対応等を実施(令和3年度1社・令和4年度2社・令和5年度1社)</p> <p>●支援業種 製造業、就労支援(お仕事サポートステーション)、学校法人 に対して支援を実施</p> <p>●具体的な支援内容 法定雇用率の達成のためではなく、一般従業員の「職場定着が出来ない」「職場で問題行動を起こす」などの問題を抱える企業より相談を受け、面談・医療機関へ繋ぎ、手帳取得等のフォローも行い、職場定着できるように業務能力を確認しながら支援を行っています。 企業の障害者雇用の経験や抱える課題の特定と共有を行い、それを踏まえた職務の創出、採用計画の作成、定着支援までに至る一連の雇用管理に関する支援の他、企業に対する障害者雇用の研修・講演等も実施しています。</p>

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	21 年	6 年	15 年
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
	① 経営陣の理解促進	理事会・評議員会を通して障害者理解を深める取り組みを行っている。	理事会・評議員会を通して障害者理解を深める取り組みを行っている。管理職には、適宜研修、面談を行っている。	清流苑プロジェクトやノーマライゼーション推進事業を通じて、役員に障害者の方を身近に感じてもらえる取り組みを行っている。
	② 障害者雇用推進体制の構築	地域障害者の働く場の提供および、障害者の職場定着に向けた企業等へのサポート体制を構築。	地域障害者の働く場の提供および、障害者の職場定着に向けた企業等へのサポート体制を構築。	職場適応援助者として、障害者雇用をされる企業のサポートを行っている。また雇用前の相談業務に当たっている。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	平成22年に就労継続支援A型、平成30年に就労定着支援事業をスタート。職員研修を通じて、共に働く喜びを感じてもらえるようにしている。	「誰一人取り残さない」という思いのもと、就労だけでなく、介護事業や共同生活援助事業も展開し、トータルサービスのもと、各サービスを通じて職員の理解を深めている。	新たなサービスや地域貢献事業の展開を通じて、職員へ向けて啓発を行っている。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	A型における複数職種の提供により、障害者自身が自分に合ったサービスを幅広く選択できるような事業展開を行っている。	A型における複数職種の提供により、障害者自身が自分に合ったサービスを幅広く選択できるような事業展開を行っている。	障害者の方の意思決定支援に基づいた選択の尊重。障害者の方が取り組める作業内容の創出など
	⑤ 採用・雇用計画の策定	70歳定年制を見越した雇用計画の策定。	70歳定年制を見越した雇用計画の立案。	70歳定年制を見越した雇用計画の実施。外部求人サービスを利用した求人
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	ハローワークでの説明会、外部求人サイトへの登録等。特別支援学校との連携。実習受け入れ等	ハローワークでの説明会、外部求人サイトへの登録等。特別支援学校との連携。実習受け入れ等	ハローワークでの説明会、外部求人サイトへの登録等。特別支援学校との連携。実習受け入れ等
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	等級別研修、新任職員研修、外部研修等の策定。	等級別研修、新任職員研修、外部研修等の立案。	等級別研修、新任職員研修、外部研修の実施。個別支援計画に基づいた情報の共有等
⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	管理者・サービス管理責任者における定期面談（モニタリング）、相談支援員との連携等。	管理者・サービス管理責任者における定期面談（モニタリング）、相談支援員との連携等。	管理者・サービス管理責任者における定期面談（モニタリング）、相談支援員との連携等。	

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

- 援助の件数
7件
- 支援業種
障害福祉サービス事業3件
食品加工業 1件
製造業 2件
リサイクル業 1件
- 具体的な支援内容
採用前：障害者雇用前相談、行政との連携、関係機関との調整、採用計画の点検、業務の切り出し、評価のあり方など
採用後（定着支援）：ジョブコーチ支援終了後のフォローアップ、各種相談。支援社員との面談、外部の支援機関との連絡調整等